（表面）

産前産後休業に係る標準報酬定時決定保険者算定申出書（本人記入欄）

所属所名		組合員等 記号番号	―
（フリガナ） 申出者氏名		申出者 生年月日	年　月　日

産前産後休業 承認期間	休業開始日	休業終了（予定）日
	年　月　日	年　月　日

産前産後休業 に係る子の 出産年月日	出産予定日	年　月　日
	出産日	年　月　日
単胎又は 多胎の別	単胎　・　多胎	

４月から６月までの間において、地方公務員等共済組合法第４３条第１４項に規定する産前産後休業を取得することから、地方公務員等共済組合法第４３条第５項及び厚生年金保険法第２１条第１項の規定による定時決定の算定方法によると、産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬の月額の平均額（以下「年平均額」という。）により算出する方法より、標準報酬の等級について２等級以上下回るため、地方公務員等共済組合法第４３条第１６項及び厚生年金保険法第２４条第１項の規定により、年平均額を報酬月額として、標準報酬を決定することの希望を申し出ます。

山梨県市町村職員共済組合　理事長　様

年　月　日

申出者
氏　名　　㊞
（自署の場合は押印不要です。）

【申請にあたっての注意事項】

- この用紙は、定時決定にあたり、４、５、６月の報酬の月平均が産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬月額の平均を２等級以上下回る場合に届け出ることができます。
- 産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した期間が12か月に満たない場合は対象となりません。
- 雇用保険法の適用対象となる組合員については、同法に規定する育児休業給付金が支給されるため、保険者算定の対象となりません。
- 産前産後休業又は育児休業等期間中は掛金が申し出より免除されますが、当該期間終了後、産前産後休業終了時改定等が行われるまでの間は、本保険者算定による標準報酬に基づき計算された掛金が徴収されることに留意してください。

（R7.4）

（1）・所属所名、該当する組合員の組合員等記号番号、組合員の氏名、生年月日を記入してください。

（2）・産前休業の開始日及び産後休業の終了日（又は終了予定日）を記入してください。
・産前産後休業に係る子の出産年月日（出産日前の場合は予定日）を記入してください。
・単胎又は多胎を選択して〇で囲んでください。

（3）・記入した日付、組合員本人の自署にて氏名を記入、又は記名のうえ押印してください。

（4）・注意事項をご確認ください。

（裏面）

標準報酬定時決定基礎届・保険者算定申立に係る報酬の比較（所属所記入欄）
（産前産後休業の保険者算定用）

所属所名		組合員等記号番号	－	産前産後休業承認期間	休業開始日	休業終了（予定）日
					年　月　日	年　月　日

（1）・所属所名、該当する組合員の組合員等記号番号、産前休業の開始日及び産後休業の終了日（又は終了予定日）を記入してください。

【産前産後休業以前の直近12月の標準報酬月額】

	標準報酬月額（短期給付）
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
令和　年　月	千円
① 合計額	0　円
② 平均額	0　円

※産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した期間が１２月に満たない場合は対象となりません。

※合計額及び平均額は円単位です。

（2）・産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬月額を記入してください。（期間が12月に満たない場合は対象となりませんのでご留意ください。）
・12月の標準報酬月額の合計額及び平均額を記入してください。（円単位ですのでご留意ください。）

【４月～６月の報酬額等の欄】

算定基礎月の報酬	支払基礎日数	固定的給与	非固定的給与	合計
令和　年　４月	日	円	円	0　円
令和　年　５月	日	円	円	0　円
令和　年　６月	日	円	円	0　円
			③ 合計額	0　円
			④ 平均額	0　円

（3）・4月～6月の支払基礎日数、固定的給与、非固定的給与、合計額を記入してください。
・4月～6月の報酬額等の合計額及び平均額を記入してください。

【標準報酬の月額の比較欄】

産前産後休業以前の直近12月の標準報酬月額の合計額	産前産後休業以前の直近12月の標準報酬月額の平均額
①　0　円	②　0　円

※報酬等の合計額・平均額ではなく、標準報酬月額の合計額・平均額です。

短期給付 標準報酬(A)		厚生年金 標準報酬		退職等年金 標準報酬	
等級	月額	等級	月額	等級	月額
	千円		千円		千円

（4）・（2）で算出した①合計額と②平均額を記入してください。
・（2）で算出した②平均額を標準報酬等級表に当てはめた等級及び月額を記入してください。

本年4月～6月の報酬等合計額（※）	本年4月～6月の報酬等平均額（※）
③　0　円	④　0　円

※報酬等の合計額・平均額です。

短期給付 標準報酬(B)		厚生年金 標準報酬		退職等年金 標準報酬	
等級	月額	等級	月額	等級	月額
	千円		千円		千円

(A)と(B)の差が２等級以上（○又は×）

（5）・（3）で算出した③合計額と④平均額を記入してください。
・（3）で算出した④平均額を標準報酬等級表に当てはめた等級及び月額を記入してください。

（6）・2等級以上欄には、2等級以上差がある場合は○、ない場合は×を記入してください。

【記載に当たっての注意事項】

この用紙は、標準報酬定時決定基礎届を届け出るにあたって、４月から６月までの間において産前産後休業を取得し、年間の標準報酬月額の平均で決定することを申し立てる場合に必ず提出してください。

【標準報酬の月額（標準報酬月額）の比較欄】（※）部分を算出する場合は、以下にご注意ください。

(1)　支払基礎日数１７日未満の月の報酬額は除く。

(2)　休職者給与を受けていることにより、報酬の一部が支給されない日がある月は、支払基礎日数が１７日以上であっても当該月を除く。

【所属所長の証明欄】

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和　年　月　日

所属所長　職名

氏名　印

（7）・所属所長の証明日、所属所長の職名、氏名を記入のうえ押印してください。

【備考欄】

(R7.4)